

松戸市・ホワイトホース市姉妹都市交流 55 周年記念事業
令和 8 年度松戸市青少年姉妹都市等派遣事業実施要領

1 目的

昭和 46 年から姉妹都市交流が続いているオーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市及び、新たな都市間交流を推進するため米国 カリフォルニア州 サンタクラリタ市へ中高校生の派遣を実施し、両市相互の交流を促進するとともに、ホームステイなどを通じて国際理解を深め、国際性豊かな青少年を育成します。

2 事業の概要

姉妹都市等へ中高校生の派遣し、ホームステイによる滞在と海外での授業体験や課外活動をとおした同世代交流とともに、現地において松戸市及び日本の学校生活の紹介を行います。また、派遣後は報告書の作成と次年度の松戸市高校生英語スピーチコンテスト会場で派遣報告を行います。

3 派遣先等

(1) 派遣先：オーストラリア ビクトリア州 ホワイトホース市

クーンンセカンダリーカレッジ (Koonung Secondary College)

派遣期間：令和 9 年 2 月 8 日（月）から 2 月 16 日（火）の 9 日間（予定）

派遣人員：中高校生 10 名（高校生英語スピーチコンテスト入賞者 3 名を含む）

滞在方法：ホームステイ（6 泊）、ホテル（1 泊）、機内（1 泊）

(2) 派遣先：米国 カリフォルニア州 サンタクラリタ市

キャストイク・ハイスクール (Castaic High School)

派遣期間：令和 9 年 3 月 10 日（水）から 3 月 18 日（木）の 9 日間（予定）

派遣人員：高校生英語スピーチコンテスト入賞者 3 名

滞在方法：ホームステイ（5 泊）、ホテル（1 泊）、機内泊（2 泊）

※(1)、(2)とも受け入れ先の都合により、変更する場合があります。

4 応募資格

次の条件をすべて満たす生徒

(1) 松戸市内に在住している中学生及び高校生で「5 応募について」に応募し、「6 派遣の決定」にて記載の所定の手続きを経て派遣生と決定した生徒、または第 45 回松

戸市高校生英語スピーチコンテスト入賞生徒で派遣に応募した生徒。

(2) 心身ともに健康である生徒。

(3) 事前説明会から事後報告会まで、全日程の参加が可能であり、派遣生徒として自覚をもち、規律ある団体行動ができる生徒。

※スピーチコンテスト入賞生徒は作文・面接選考審査は免除となりますので、公募申込者への説明会への出席は必要ありません。

(4) 帰国後、この事業での成果を当協会の国際交流事業で積極的に発表でき、将来にわたって、地域での国際交流活動に活かすことのできる生徒。

(5) 保護者の承諾が得られる生徒。

(6) 当協会の派遣事業に参加したことのない生徒。但し、中学生で派遣事業に参加し、高校生になってからスピーチコンテストで入賞した場合はこの限りではない。

(7) 持病や犬・猫などの動物または食物のアレルギー等があっても、発症した際に自分で対応可能な生徒。

(8) 派遣決定から最低 2 年間、当協会の会員として活動できる生徒。

(9) 出入国時に渡航条件にあわせた、書類をすべて提出できる生徒。

5 応募について（一般公募）

(1) 説明会 日時：令和 8 年 8 月 2 2 日(土) 午後 5 時～6 時

会場：松戸市民劇場 会議室

(2) 受付締切 令和 8 年 1 0 月 2 日(金) 必着

(3) 提出書類

① 松戸市青少年姉妹都市等派遣応募申込書

② 作文 下記のテーマで 800 字程度の作文（ワード原稿用紙を使用）

テーマ：「海外派遣に応募した動機」または「国際交流について考えること」

(4) 申込 上記の書類を（公財）松戸市国際交流協会事務局までメール（office@miea.or.jp）で送付してください。（締切:10 月 2 日(金)必着）

6 派遣の決定

(1) 当協会主催第 4 5 回高校生英語スピーチコンテスト入賞者 6 名

(2) 公募による派遣（オーストラリア ホワイットホース市）

下記の審査により派遣生として適当であると認められた生徒 7 名

審 査： 作文・面接、英語面接（簡単な日常会話程度）

面接審査日程： 令和 8 年 1 0 月中旬

会場及び時間については、個別に応募者に通知。

7 費用等

派遣に要する費用は当協会より派遣費用の一部補助をいたします。

	旅費※		保険料
松戸市高校生英語スピーチコンテスト入賞生徒	市長賞（1名） 理事長賞（1名）	当協会が 45 万円/ 人を負担	基本的な 海外旅行 傷害保険 は当協会 が負担
	教育長賞（1名） 松戸市内ライオンズクラブ賞（1名）	当協会が 31 万円/ 人を負担	
	優秀賞（2名）	当協会が 22 万円/ 人を負担	
一般公募の生徒	当協会が 10 万円/人を負担		

※ホワイトホース 425,000 円・サンタクラリタ 760,000 円を予定しております。
（令和 8 年 6 月時点での予定金額を示しています。今後航空運賃等が変更となる可能性があります。）

費用には、航空運賃（燃油サーチャージ）、宿泊滞在費・空港施設使用料・空港税を含みます。但し現在の世界情勢に鑑み、派遣費用については今後変更となる場合があります。また、派遣費用が当協会の負担金を下回った場合には、派遣費用の額を上限とします。

なお、派遣期間中の小遣い、パスポート取得費、超過手荷物料金、海外旅行傷害保険料（追加申込の場合）、ETA 及び ESTA 取得費用、ビザ取得のための手数料等、やむを得ず帰国する場合の費用は本人負担となります。

8 派遣参加同意書の提出

派遣決定者には、派遣参加同意書を提出していただきます。

9 報告書の提出及び各種行事への参加

派遣報告書の作成

松戸市高校生英語スピーチコンテストにおける派遣報告

松戸市及び松戸市国際交流協会主催の国際交流・多文化共生事業等への参加・協力

10 資格の取消し

派遣者として不適格と認められた場合は、出発前・帰国後を問わずその資格を取り消すとともに当協会の負担した金額の全額を請求することがあります。

11 損害賠償

現地での活動は、自己責任能力が求められます。派遣生徒本人の責任に帰する事由により事故等が発生した場合、当協会は一切責任を負いません。

また、派遣生徒本人の責任に帰す理由により当協会または第三者が損害を被った場合、その損害を賠償していただく場合があります。

12 派遣実施の中止

世界情勢の悪化、その他の事由により当派遣事業を中止する場合があります。

13 その他

- 体調不良、その他やむを得ない事情により渡航ができなかった場合であっても、ご負担いただきました渡航費用等につきましては返金いたしかねますのでご了承ください。ただし、キャンセルの時期によっては一部返金可能な場合があります。
- 派遣先国への入国については、国籍によりビザを要する場合があります。ビザの申請につきましては、本協会や派遣事業の請負業者（旅行業者）が行うことはできません。本事業への応募の際には、ご自身やご家族でビザ申請について確認して、ビザ取得に必要な書類をご自身で用意していただくことになります。また、ビザ取得までには、かなりの時間を要する場合がございますので、お早めに大使館等の関係機関にご確認ください。

(公財)松戸市国際交流協会事務局 担当：高橋、海老澤、片山、マイケル
住所：〒271-0092

松戸市松戸 1307 番地 1 松戸ビルヂング 4 階

TEL: 047-711-9511

FAX: 047-308-6789

Eメール: office@miea.or.jp

URL: <https://www.miea.or.jp>